

アメリカ及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃に抗議し、
それに伴う報復の連鎖に対し即時停戦と平和的解決を求める決議

中東地域における緊張が高まる中、アメリカ及びイスラエルによるイランに対する軍事攻撃が行われた事態は、地域の安定を著しく損ない、さらなる軍事衝突の拡大や国際社会の不安定化を招く極めて深刻な状況であり、強い懸念を抱かざるを得ない。

武力による問題解決は、罪のない市民の生命と生活を脅かし、取り返しのつかない犠牲と破壊をもたらすものであり、いかなる理由があろうとも安易に容認されるものではない。国際紛争は、国際法及び国連憲章の理念に基づき、対話と外交によって平和的に解決されるべきである。

特に、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとって、ホルムズ海峡の緊張激化や石油価格の急騰は、国民生活および経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題である。

かつて沖縄は凄惨な地上戦を経験し、約 20 万人が犠牲となり、県民の 4 人に 1 人が尊い命を失った。それを踏まえ沖縄市では、1945 年 9 月 7 日に南西諸島の守備軍(日本軍)が現在の沖縄市嘉手納基地内で降伏文書に署名したことから 9 月 7 日を「市民平和の日」と制定し「地獄のような地上戦を経験したからこそ、二度と繰り返してはならない」という強い思いから戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に正しく伝える活動に取り組んできた。

よって、「市民平和の日」の主旨、並びに国民・市民生活に与える影響等を鑑み、沖縄市議会は、事態の早期沈静化に向けて、アメリカとイスラエル及びイランに対し即時停戦を求めるとともに、対話を基調とした外交努力による平和的解決に立ち戻るよう強く求める。

以上、決議する。

令和 8 年 3 月 19 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

国際連合事務総長 駐日米国大使 駐日イスラエル大使 駐日イラン大使